

# 御齋会とその舗設

## 大極殿院仏事考

### 1 はじめに

御齋会は、大極殿において金光明最勝王経講読と吉祥悔過をおこない護国豊穰を祈願する仏事であり、「年中行事中第一大事也」(『新任弁官抄』)とも称される重要な正月年頭の儀式であった。平安時代初頭以降、宮中儀式の空間が内裏へ集中する傾向のなかで、御齋会は、神護景雲初年の創始以来治承の大極殿焼亡に至るまで、一貫して大極殿儀と認識されていた。その故にか、『年中行事絵巻』をはじめ儀式書・古記録など史料的に豊かであり、大極殿儀を考える際にこの上ない素材を提供するものといえる。本稿は、平安時代の儀式史料を主たる分析対象としつつ、奈良時代の大極殿儀式を復元的に検討せんとするものである<sup>1)</sup>。

### 2 御齋会の構造

貞観年間に編纂された『儀式』には、御齋会の儀式次第が記されている。『延喜式』の関連条文などを併せ用いて検討すると、儀式次第は次のように整理される<sup>2)</sup>。

前5日専当官人が任命され、前日及び当日昧旦に舗設が備えられた。始日(正月8日)、官人・僧が着座した後、法用・講説がおこなわれる。『西宮記』などの儀式書が伝えるように、論議も催されていたらしい。つまり、儀式の中心次第は、法用・講説・論議から構成されていたことが分かる。官人退出の後も夕講がおこなわれる。始日から7日間、同様の儀式次第が繰り返されるが、終日(14日)には、講説の後に、雑穀・稲の献上、授戒、東廊座の饗宴、布施の諸儀が加えおこなわれた。また、儀式の場を内裏に移した上で、右近衛陣饗、清凉殿における内論議がおこなわれるため、始日の次第のうち論議は略されたい。

御齋会の特色は、儀式の内容に即して理解されねばならない。次節で検討するように、御齋会は、宮の中心に位置する大極殿に本尊を安置して、護国經典たる最勝王経を講説・論議する宮中仏事であった。ここに天皇自身が施主として臨む点が重要である。さらに、御齋会は創始当初から昼の最勝王経講説と夜の吉祥悔過を不可分一

体の法会として成立したことが知られるが、正月の宮中御齋会と時を同じくして、諸国国分寺でも最勝王経が転読され、国庁では吉祥悔過がおこなわれていることは見過ごせない<sup>3)</sup>。承和年間(834~848)に創始される後七日御修法とともに、御齋会は正月年頭仏事の中核に位置づけられていた。

平安時代を通じて、御齋会の儀式次第には変化が認められる。その際たるものは、内論議の成立である。内論議は、弘仁年間(810~824)に成立して以後、10世紀半ばには後七日御修法と結合して、顕密正月年頭仏事の最後を飾る儀式になるとも指摘される<sup>4)</sup>。儀式の性格の変化が、儀式次第を変化させる可能性は否定できない。しかれども、上述の変化を経た後においても、御齋会の中核部分、すなわち宮中で催される正月年頭の頭教法会なる性格、さらにこれに結びついた儀式の中心次第は、平安時代後期にいたるまでさほど変化していない点は重要である。そこで、史料的に豊かな平安時代の儀式書・古記録をもとに舗設の復原を試みることにする。

### 3 舗設図

御齋会舗設復原の基本史料は、儀式書と『延喜式』の関連条文である。加えて、『兵範記』保元3年(1158)正月8日条には、御齋会初日の儀式次第と舗設の有様が克明に記されている<sup>5)</sup>。典拠となる史料の成立時期が長期間に及ぶことを承知しつつ、御齋会舗設を復元的に提示したものが図39~41である。

御齋会本尊(盧舎那仏。後、釈迦如来とされる)は、高御座に安置された。天皇御座は、高御座北東の三面を屏風で囲まれた平敷御座があてられ、皇太子・内弁以下公卿・殿上人や堂童子などの座はそれぞれ殿上各所に設置された。官人の控えの座は回廊内(行事以上)や朝庭(六位以下官人)に弁備された。講師・読師の高座は高御座の前に置かれ、僧綱・凡僧・威儀師・従儀師の座が身舎の東西、高御座を挟んで対照の位置に置かれた。『西宮記』によると、高御座の北方、天皇御座の西には、内侍・女蔵人の座が設けられる。

舗設図の復原により、儀式における動線が推測できる。天皇は、御齋会の関連史料では詳らかにし得ないものの、朝賀や齋宮群行などの事例から昭慶門を用いたと推測される。その後、小安殿の控所を経て着座する。皇太子以

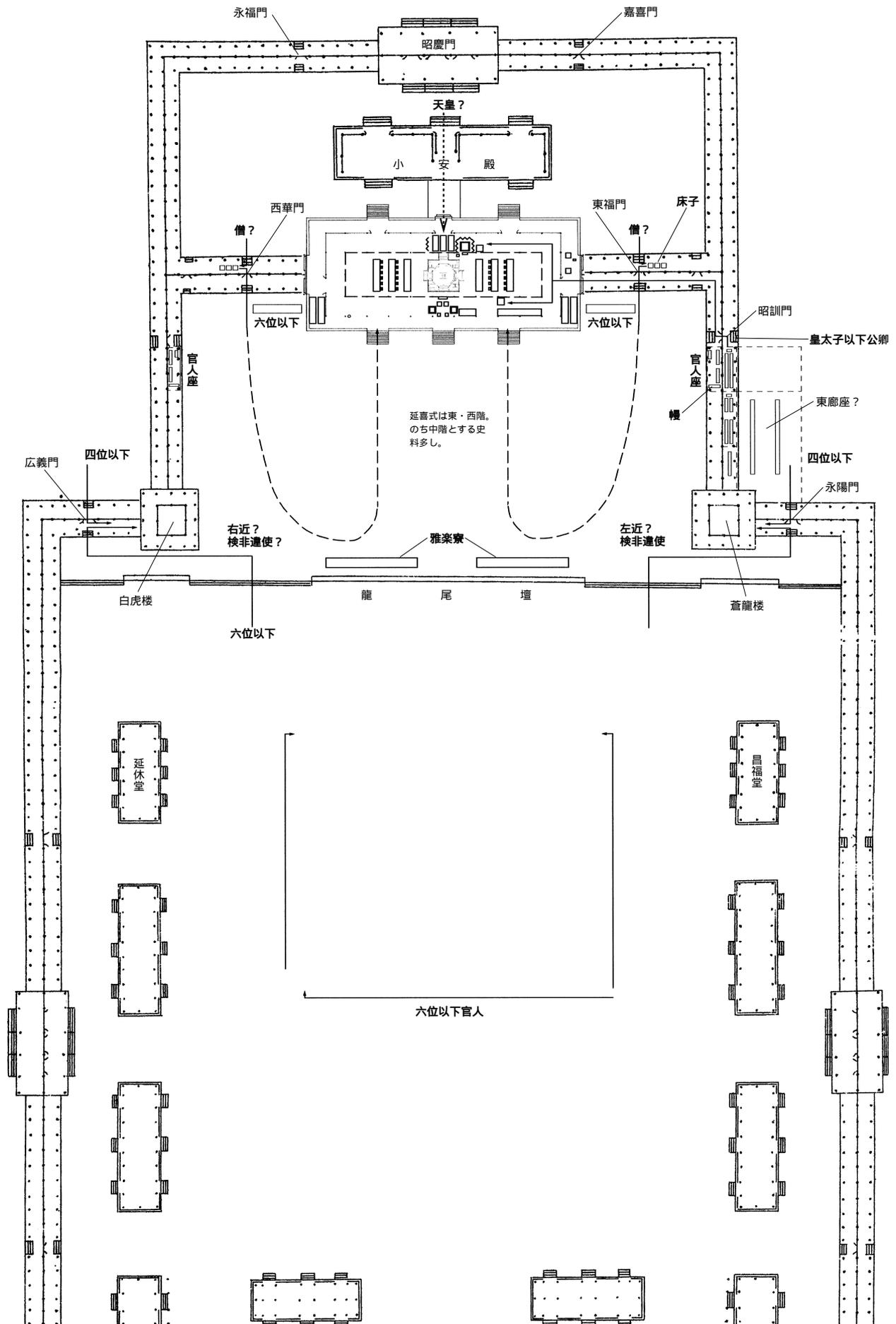


図39 御齋会における八省院の舗設 (原図『平安通志』所収八省院図に加筆・修正)

図39～41は、平安時代御齋会の舗設と天皇以下の儀式における動線を模式的に示したものである。平安時代前期の儀式次第の復原を試みたが、一部平安時代中期以降の舗設も併せ検討した。

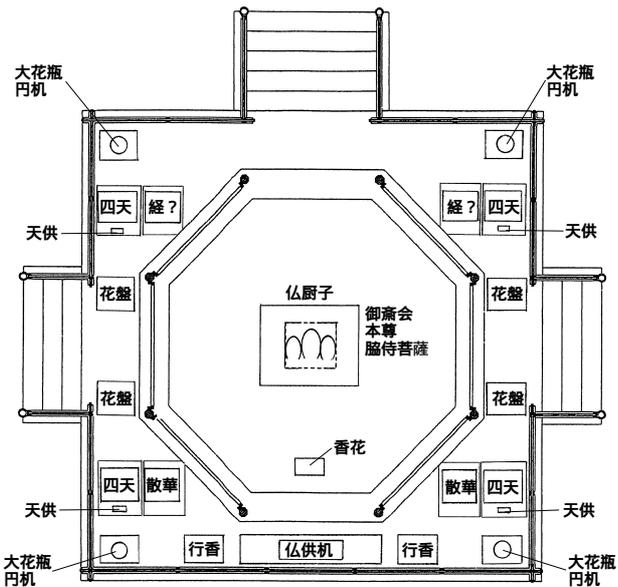


図41 高御座の舗設  
 (古尾谷知浩・箱崎和久「高御座の考証と復原」  
 『年報1997』所収図に加筆)

下は昭訓門を用いた。昭訓門北座、東横廊、東登廊を経て皇太子座に着座した。内弁、親王以下参議以上は、昭訓門東廊公卿座に着き、昭訓門から八省院へ入り、皇太子と同じ経路で大極殿上の座に着した。諸王四位・五位官人は、永陽・広義門から八省院に入り、大極殿上の座に着した。六位以下官人は、龍尾壇下の朝庭に列立し、龍尾壇東西階から永陽・広義門南階、蒼龍・白虎楼簾を経て東西廊の座に着した。皇太子以下官人は八省院の東ないし朝庭から儀式の場に入場したのに対して、天皇のみが大極殿北方から入場したと概括できる。

一方、僧の入場も北からであると推測される。僧房とされた八省院回廊からの経路は詳らかにし得ないものの、御齋会に際して僧綱が北廊で駕を下りた史料がある(『永昌記』大治元年(1126)正月8日条)。また、『年中行事絵巻』御齋会は、大極殿に入場する僧の列を描いている。これによると、僧は、控えの床子が置かれた大極殿東西廊から、東福・西華門を経て龍尾壇付近まで南行し、西行あるいは東行して中央へ向い、大極殿東西階の南で北行し昇殿した。

以上の儀式次第によるならば、御齋会の儀式空間は、儀式の始発から退出にいたるまで八省院に限定されてい

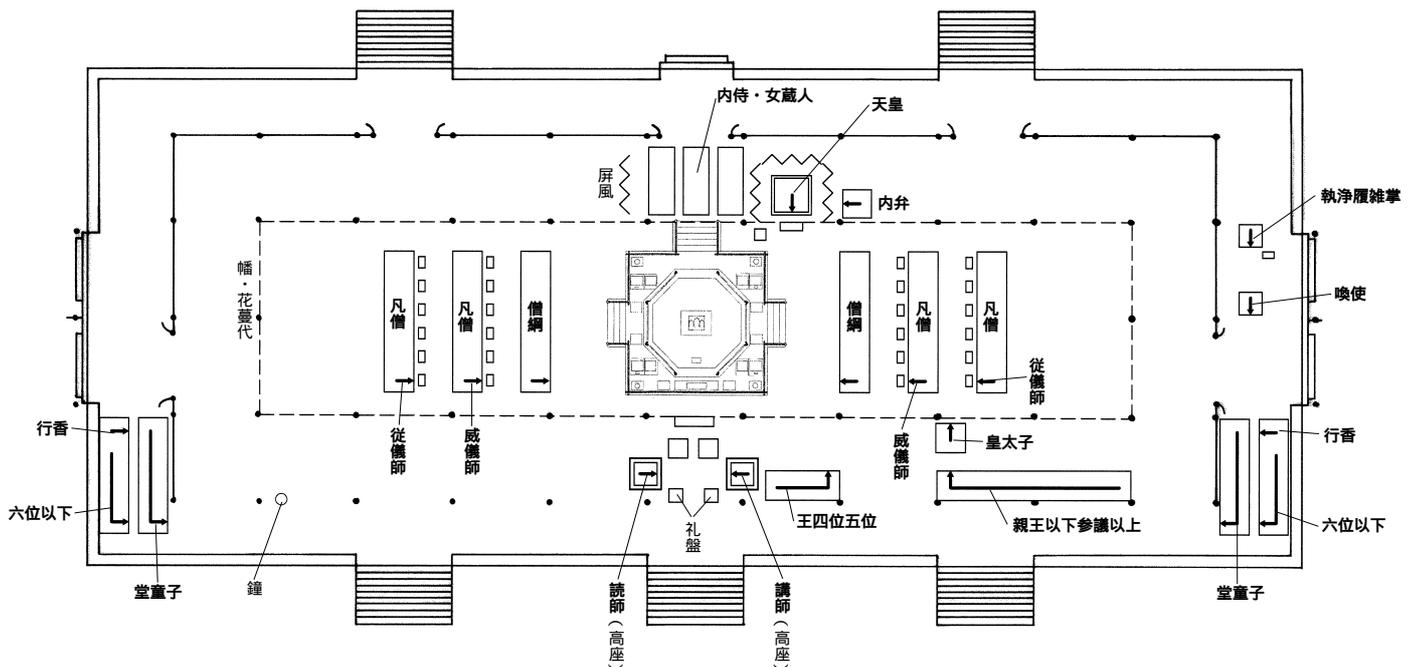


図40 大極殿の舗設(原図『平安通志』所収大極殿図に加筆・修正)

たことに気づく。このとき、大極殿を講堂になぞらえ、八省院の諸施設が、「僧房」「弁官行事所」「諸司供司所」として用いられた。朝堂院第一堂(後に小安殿を用いる雨儀に定着)は布施堂として用いられた。してみれば、御齋会の期間の昼夜を通じて、八省院は仏事空間へと変貌していたと評価できるのである。

本稿では、平安時代御齋会の儀式次第と舗設を詳細に復原してきた。御齋会は正月年頭に諸国で催された護国仏事の中核として、天皇自身が施主として催す大極殿仏事と約言できるが、その特色として、儀式空間が八省院に完結していたことが確認される。この特色が、奈良時代大極殿仏事の復元的検討を可能にする手がかりを与えてくれるのである。

#### 4 天平9年最勝王経講説と中宮

天平9年(737)10月26日、大極殿で最勝王経講説が催された(『続日本紀』)。この儀式が第一次大極殿院でおこなわれたとする点は異論を聞かない。ここで注目されるのが、この二日前、百官人が中宮供養院に薪を貢納した記事である(同24日条)。かつて『平城報告XIII』を執筆した橋本義則は、この史料に注目し中宮の比定地を第一次大極殿院に求めた。本稿は大極殿仏事の検討からこの説を再確認したいと思う<sup>6)</sup>。

平安時代の大極殿仏事において、八省院回廊が「僧房」として用いられた例がある。仁和3年(887)の大般若経転読の前夜、諸寺の僧は朝堂院東西廊に来宿していた(『日本三代実録』同年8月17日条)。その舗設は「御齋会の如し」とされる季御読経においても、東西廊が僧房とされていた(『左経記』長元4年(1031)11月30日条)。前節で確認したように、創始以来の御齋会が八省院で完結する儀式であったことからすれば、これらの仏事に窺われる僧房の配置は、大極殿仏事の旧慣としても、あながち的外れとはいえない。

以上をふまえ、あらためて天平9年最勝王経講説に論を及ぼす。このとき中宮供養院へ貢進された薪は、二日後の最勝王経講説にかかわり、その供養に用いるためのものであった。してみれば、中宮供養院は、「御齋会僧房」とみるのが穏当ではないか。そして、平安時代の大極殿仏事の旧慣に鑑みるならば、僧房とされた中宮供養院は、仏事が催された第一次大極殿院地区に比定される

のではなからうか。

以上、本稿は、平安時代御齋会の儀式次第と舗設の検討に端を発し、奈良時代における大極殿院儀式と中宮の比定に議論を及ぼしてきた。中宮仏事の性格と意義の解明、御齋会の時代的変遷の詳細なる検討など残された課題も多い。ともあれ、史料の網羅的蒐集と厳格な史料批判に基づく平安時代儀式研究に、奈良時代の問題を考える手がかりが残されていることを確認し、拙い稿を終えたい。(山本 崇)

#### 注

1) 本稿は、2003年2月15日に行われた研究会「文献から見た大極殿院の使用法の研究」における口頭報告を約めて成稿したものである。参加者各位、報告準備段階からご教示いただいた吉川真司氏に謝意を表したい。

なお、紙幅の都合で先行研究の注記を一部省略するが、御齋会の儀式次第は、倉林正次「御齋会の構成」(『饗宴の研究 歳事索引編』桜楓社、1987)、吉田一彦「御齋会の研究」(『日本古代社会と仏教』吉川弘文館、1995)に詳しい。舗設は、法会全般について井上充夫『日本建築の空間』(鹿島出版会、1969)を参照した。また、御齋会の専論として榎本榮一「御齋会試論」(『東洋学研究』35、1998)がある。ただし、「八省院に完結する仏事」という視角に乏しく舗設の検討が八省院に及ばない点など、検討の余地が残されている。

2) 関連史料は、奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部史料調査室『大極殿関係史料(稿)(1)儀式書編』(2003)pp. 77-115に集成した。

3) 鬼頭清明「国府・国庁と仏教」『国立歴史民俗博物館研究報告』20、1989。

4) 上川通夫「中世寺院の構造と国家」『日本史研究』344号、1991。

5) このほか、御齋会をはじめとした大極殿仏事の詳細が窺われる史料として『左経記』長元4年(1031)11月30日条、「江記」逸文寛治5年(1091)正月8日条、『中右記』元永元年(1118)正月8日条、『兵範記』保元3年(1158)正月14日条、同逸文永万2年(1166)正月8日条などを参照した。

6) 中宮の比定地は、第一次大極殿院地区とする見解と内裏地区とする見解がある(『平城報告XIII』、『平城報告XIV』参照)。この問題の論点は、仁藤敦史「平城宮の中宮・東宮・西宮」(『古代王権と都城』吉川弘文館、1998)に詳しい。